

発行所  
長野県保険医協会  
〒380-0928 長野市若里 1-5-26  
電話 026-226-0086  
FAX 026-226-8698  
E-mail office@nagano-hok.com  
年間購読料 3,600円  
会員の購読料は会費に含まれています



2025年(令和7年)12月5日  
No.538 (毎月1回5日発行)  
(1990年6月22日第三種郵便物認可)  
主な記事  
各集会の参加レポート…2面 / 2024年度  
個別指導指摘事項…3面(医科)、4面(歯  
科) / 中医協動向、財政審秋の建議、社保  
審動向…5面 / 保険かわら版…6面

## 県選出国會議員へ署名託す

### 緊急財政措置、診療報酬大幅引き上げ、保険証継続を

10月30日、保団連が国会議員会館で国会行動を実施し、長野県保険医協会からは宮沢裕夫会長、林春二副会長が参加した。当日は県選出国會議員を訪問し、①緊急財政措置ならびに診療報酬の大幅引き上げ、②従来の健康保険を使い続けられるようにすること、の2点を要請した。協会からは「診療報酬の大幅引き上げを求める医師・歯科医師要請署名」147筆分を持参し、議員や秘書に手渡した。この日は下条みつ衆議院議員、篠原孝衆議院議員、杉尾秀哉参議院議員、福田淳太衆議院議員と面談し、高市新政権などについての意見交換も行った。

昼からは星稜会館で「保険で良い歯科医療を」全国連絡会主催の「秋の歯科決起集会」が開催され、300人が現地参加、232人が全国からWeb参加した。集会には14人の国会議員が駆け付けたほか、各地の歯科医師会、歯科技工士会など医療関係団体からも激励のメッセージが寄せられた。

連絡会の岩下明夫副会長は基調報告で、「コロナ禍以降、歯科診療所が2500施設減少し、歯科医師数も減少に転じた。かかりつけ歯科医が閉院し



福田議員に署名の要請内容を説明する宮沢会長



杉尾議員に署名を託す

## 役員選出告示

協会規約により、第47回定期総会における役員選出の告示を行います。

### 1. 役職と定数

会長 1名  
副会長 若干名(理事の互選)  
理事 若干名  
監査 若干名

### 2. 任期 2年(2026年4月1日～2028年3月31日)

### 3. 選出日時 2026年3月8日(日)第47回定期総会

### 4. 立候補受付日時 2026年1月16日(金)～1月25日(日)午後5時

### 5. 立候補届出の方法

立候補希望者・推薦希望者は協会事務局までお申し出ください。「立候補届」「推薦届」を送付いたしますので、ご記入の上、ご返送ください。

### 6. お問い合わせ先

長野県保険医協会事務局  
〒380-0928 長野市若里 1-5-26 長野県保険医会館  
TEL026-226-0086 FAX026-226-8698

## 八十二銀行と長野銀行の合併に伴うご案内

現在ご利用いただいている会費及び各共済制度の掛金引落口座につきましては、合併後の口座情報が当会へ通知され自動的に移行できますので、特段のお手続きは不要です。

なお、現在保険医年金を受給中の方で、受取口座を長野銀行に指定いただいている方におかれましては、口座変更の届出が必要となります。該当者には大樹生命より別途通知をお送りしておりますので、ご対応をお願い申し上げます。

必要な歯科医療が受けられない状況がすでに始まっている。さらに深刻なのは専門職種数の減少。歯科衛生士の求人倍率は23倍にものぼり、歯科技工士は養成校の閉鎖が相次ぎ、産業の存続が危ぶまれている。過酷な労働環境と低報酬を放置すれば、質の高い歯科医療を提供できる基盤そのものが失われる。口腔の健康は全身の健康につながり、歯科医療の危機はすべての人々の健康の危機でもある。人権を守るという視点に立ち、現状の危機を根本的に転換できるまで、この運動を粘り強く広げていこう」と呼びかけた。

フロア発言では歯科医療改善を訴える発言が相次ぎ、歯科署名の重要性が再確認された。最後に、「歯科治療を受ける権利を実質的に保証するには、歯科請願署名にも掲げている『お金の心配をせず、安心して歯科医療が受けられるよう、窓口負担割合を下げること』『健康保険で受けられる歯科治療の範囲を広げること』『歯科医療の充



歯科決起集会の様子

実に必要な国の予算を大幅に増やすこと』が必要だ」「私たちの要求を実現するために、保険でより良い歯科医療の実現を求める運動をさらに広げていきましょう」とする集会アピールが読み上げられ、拍手で採択された。

## 長野県保険医協会事務所 年末年始の休みのお知らせ

年内業務 12月26日(金)まで  
年始業務 1月6日(火)より

ご迷惑をお掛けいたしますが、  
よろしくお祈りいたします。

## 定期総会のお知らせ

長野県保険医協会の第47回定期総会は3月8日(日)に開催予定。議案書、委任状は2月上旬までに各会員へ送付します。出席が難しい先生につきましては委任状のご提出をお願いします。多くの先生方の参加をお待ちしています。

日時: 3月8日(日)

総会議事 13:15～14:45

記念講演 15:00～17:00

講師: 鈴木 宣弘氏(東京大学大学院 農学生命科学研究科特任教授)

テーマ:「世界で最初に飢えるのは日本 ～食の安全保障をどう守るか～(仮)」

懇親会 17:15～

会場: 松本アルピコプラザホテル、Zoom ウェビナー

参加費: いずれも無料、要参加申込



## 鶏声

先日、保団連の審査指導監査対策会議に参加した。その中で、「2030年までに、おおむね全ての医療機関に電子カルテを導入する」との政府目標に係る問題や、サイバーセキュリティ対策についての議題が取り上げられた。ある県では、メーカーから「電子カルテに対応している」と説明を受けてシステムを導入した医療機関が、個別指導の際に「これは電子カルテとは認められない」と判断されてしまった事例も報告されている。◆我々は、今後電子カルテ化に向けてその具備すべき機能と条件をよく学び習得の上で導入と運用をしていくことが求められる。しかし、医師・歯科医師個人でシステム要件の適合性を判断するのは非常に困難だろう。さらには、導入や維持管理、セキュリティ対策に掛かるコストは今までは比べようも無く莫大になることが見込まれる。しかし、国は今後、保険診療の運用面では診療報酬を増やすどころか、削減することを明言している。医療スタッフの人員費は増額するように誘導や報道をするのに、その原資を削減していくとは・・・。我々は電子カルテ化に向けた財源をどこから捻出すれば良いのだろうか?! 来年からの診療報酬改定では4兆円規模での医療財源の縮小化が検討されている。その様な荒波の中で、我々開業保険医はどのようなか舵取りを迫られるのだろうか?(M・I)